

事 務 連 絡
令和3年6月10日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課

「新型コロナウイルス感染症患者の治療に必要な人工呼吸器無償譲渡について」の一部訂正及び Q&A の送付について

日頃、新型コロナウイルス感染症対策に、御尽力及び御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年5月25日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者の治療に必要な人工呼吸器無償譲渡について」に関して、別紙のとおり一部訂正させていただきます。またお問い合わせの多いご質問について、あわせて Q&A を発出させていただきますので、貴管内の医療機関に周知いただきますよう、お願いいたします。

なお、同旨の事務連絡を医療関係団体宛てに送付していることを申し添えます。